

2023年度 寄付金を原資とする修学継続支援事業「まなびのサポート」募集要項

本学では、修学継続の意志が強いにも関わらず、経済的な事情により、修学継続に困難を抱えている学生の支援を目的とする、寄付金を原資とした経済支援を実施します。申請者多数の場合は、より経済的困窮度が高く学業成績の良い学生を順に採用します。

※本支援事業は、幅広い世帯に支援するため、高等教育の修学支援新制度や大東文化大学授業料減免、その他本学の給付・減免型の奨学金等を受給していない学生を対象とします。

※本支援事業とは別に、予期せぬ事由（主たる家計維持者の死亡・離別・解雇等）により家計が急変し、修学継続が困難になった学生に対する支援として、「大東文化大学特別修学支援金」制度も設けています。詳細は所属する校舎の学生支援課へお問い合わせください。

1. 給付額：20万円
2. 採用人数：50名以内
3. **申請期間：2023年11月20日（月）～2023年11月30日（木）17:00迄（郵送の場合は締切日必着）**
※申請期間外に提出された書類は審査対象となりません。

4. 申請資格：以下の（1）～（4）の要件すべて及び（5）①または②のいずれかを満たす者

- （1）本学の学部および大学院に在学する正規の学生であること（休学中の学生は除く）。
- （2）勉学に対する意欲があり、卒業・修了まで修学継続意志があること。
- （3）2023年度に本学からの給付・減免型の奨学金等の支援を受けていないこと（下記別表参考）
- （4）高等教育の修学支援新制度等、学外奨学金の支援を現在受けていないこと（下記別表参考）
- （5）① 父母または父母に代わり家計を支える者の2022年の税込年収の合計が、**給与所得者は841万円以下、給与所得者以外は355万円以下**であること。**給与所得とそれ以外の所得の両方がある者は合算した金額が841万円以下**であること。
② 独立生計者の場合は、本人（配偶者があるときは配偶者を含む）の2022年の税込年収の合計が、**給与所得者は841万円以下、給与所得者以外は355万円以下**であること。**給与所得とそれ以外の所得の両方がある者は合算した金額が841万円以下**であること。

また、**以下の定義（ア）～（ウ）**のすべてを満たしていること。

- （ア）父母等に扶養されることなく独立して生計を営んでいること。
- （イ）父母等と別居していること。
- （ウ）独立生計者本人が加入主となっている健康保険証のコピーが提出できること。

（別表※参考）

併給不可		
学内奨学金	給付型	特別修学支援金、大東文化大学給付奨学金（大学院生）
	減免型	桐門の翼奨学金（学部生）、桐門の翼奨学金（私費外国人留学生）、スポーツ奨学金、大東文化大学授業料減免（大学院生）、大東文化大学学費減免（大学院生・オーバードクター含む）、私費外国人留学生の授業料減免
学外奨学金	給付・減免型	高等教育の修学支援新制度、国費外国人留学生

※本表に記載のない奨学金等の支援制度でも併給不可になる場合があります。

※JASSO 貸与奨学金（第一種・二種）の貸与者は、本支援事業の給付対象となります。

※高等教育の修学支援新制度に申請または審査中の方は、高等教育の修学支援新制度に採用となった場合、本支援事業の給付対象となりません。

5. 申請方法：所属校舎の学生支援課窓口へ提出または郵送

窓口提出の場合	窓口取扱い時間内に申請する学生本人が書類一式を持参してください。 窓口取扱い時間 平日 9：00～17：00（11：20～12：20を除く）
郵送提出の場合	提出書類には個人情報が含まれているため、配達記録が残る「レターパックライト 370 円」を使用し、申請する学生本人が所属校舎へ郵送してください。レターパックライトの品物欄に「修学継続支援金申請書類在中」と記入してください。

6. 申請書・募集要項ダウンロード方法：

1. DB ポータルにログインしメニューバーの HOME の「キャビネット一覧」を選択
2. キャビネット一覧内の「00 学生キャビネット（全学生共通）」を選択
3. 「00 学生キャビネット（全学生共通）」内の「61 学生支援センター」を選択
4. 「03 学内奨学金（各種手続き書類）」を選択
5. 「03 修学継続支援事業」を選択
6. 2023 年度寄付金を原資とする修学継続支援事業「まなびのサポート」の「申請書」及び「募集要項」をダウンロード

7. 提出書類：以下の書類を揃えて提出してください。

【注意事項】1.提出書類は、コピーの指定があるものを除きすべて原本を提出してください。2.提出書類の返却はいたしません。

3.書類審査の際に、内容確認の連絡をする場合があります。4.提出書類は修学継続支援金に係る業務にのみ利用します。

<input type="checkbox"/> 必須	①申請書 ・DB ポータルよりダウンロードし、A4 サイズにプリントアウトしてください。 ・誤字の訂正は、訂正箇所 ^① に二重線を引き、訂正印（本人印）を押してください（修正液等の使用不可）。
<input type="checkbox"/> 必須	②父母または父母に代わり家計を支える者の所得証明書「令和 5 年度（令和 4 年分）」 ・市区町村が発行したもので、提出期限から 3 ヶ月以内に取得したものを提出してください。源泉徴収票では認められません。 ・所得の有無に関わらず必ず提出してください。収入が 0 円の場合でも、収入 0 円・総所得 0 円と記載された証明書が必要です。 ・収入金額等が“*****”等で目隠しされ、金額の確認ができないものは受付できません。
<input type="checkbox"/> 必須	③本人および家族全員分の住民票 ※マイナンバーは記載しないでください。 ・続柄が記載されているもので、提出期限から 3 カ月以内に取得したものを提出してください。 ・独立生計者の場合は、本人または配偶者が世帯主であるものを提出してください。
<input type="checkbox"/> 該当者	④生活保護による生活費を受給している方は保護決定通知書のコピー
<input type="checkbox"/> 該当者	⑤健康保険証のコピー（独立生計者本人が加入主となっているもの）※独立生計者のみ ・被保険者等 記号・番号を黒塗り等で消して提出してください。 ・結婚している場合は、世帯全員分を提出してください。
<input type="checkbox"/> 該当者	⑥在留カードのコピー ※外国籍の方のみ（学生本人分）

※上記の他にも根拠となる書類の提出をお願いする場合があります。

※外国において発行され日本語以外で記載された書類は和訳を添付してください。

8. 審査結果：2023 年 12 月下旬に発送（予定）

※審査結果を保証人住所宛（留学生及び独立生計者は本人住所宛）に郵送します。

※電話などによる審査結果の回答はいたしません。

※虚偽の申請などがあった場合は、給付金の返還を求めることがあります。

9. 給付日：2024年1月下旬（予定）

10. 申請書類提出・問合せ先：

板橋校舎：〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1 大東文化大学 / 学生支援課 TEL:03-5399-7317

東松山校舎：〒355-8501 埼玉県東松山市岩殿 560 大東文化大学 / 東松山学生支援課 TEL:0493-31-1509

* 窓口取扱い時間 平日 9：00～17：00（11：20～12：20を除く）

以上